

改訂版

阪神市民 文化社会ビジョン

— 「新しい公」の発展のために —



平成23年10月

兵庫県阪神南地域ビジョン委員会・阪神南県民局
兵庫県阪神北地域ビジョン委員会・阪神北県民局

目 次

はじめに	1
阪神地域の特性	5
1．市民が主導する「阪神市民文化」の風土	
2．自然環境と都市基盤が共生する生活空間	
3．モノづくり産業の集積	
4．都市農業・都市近郊農業の発達	
阪神地域の環境変化と課題	6
1．地域経済構造の変化	
2．情報通信技術（ＩＣＴ）による社会の仕組みの変化	
3．都市構造の変化	
4．持続可能な環境優先社会への転換	
5．高齢化の進展	
6．子育て・青少年問題の複雑化	
7．コミュニティの新たな展開	
ビジョンづくりの基本姿勢	11
1．大阪と神戸の「間」「阪神」という個性を大切にする	
2．市民主導の「阪神市民文化」を継承し、活用し、創造する	
基本理念・行動目標・シンボルプロジェクト	11
1．基本理念	
2．行動目標	
行動目標1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる	12
行動目標2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる	15
行動目標3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する	18
行動目標4 豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する	22
3．シンボルプロジェクト	24
新たな地域づくり活動システムの構築	25
1．時代の変化に対応した地域づくり活動	
(1) 「新しい公」の発展	
(2) 地域づくり活動の自律分散と連携	
2．地域に根ざしたシステムの構築	
(1) 地域の人材の活用・育成	
(2) 地域の既存施設の活用と財源基盤の強化	
(3) 情報の交流	
(4) 地域づくり活動のコーディネート	
3．「新しい公」の担い手	
(1) 住民、事業者	
(2) 団体、NPO等	
(3) 行政	
阪神市民文化社会ビジョンの実現に向けて	27
1．“阪神地域夢会議”の継続開催	
2．ビジョンの推進体制	

はじめに

2001年(平成13年)2月、「阪神市民文化社会ビジョン - 『新しい公』の時代をめざして - 」は、従来の行政主導型の総合計画ではなく、市民自らが地域の将来像を描き、その実現に向けて、住民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体、NPO¹その他民間の団体、事業者、行政などの多様な主体が参画と協働の理念のもとに取り組むための行動指針として策定されました。

そして、これまで、多様な主体が知恵と力を出し合い、蓄積されたハード・ソフトの社会的基盤や地域資源を活用しながら、さまざまな取り組みを展開してきました。

一方、人口の減少・地域偏在、少子高齢化、価値観の多様化、地球規模での環境問題など阪神地域を取り巻く時代潮流は大きく変化しつつあります。

そこで、策定から相当期間が経過し、想定した2015年(平成27年)までの中間年を過ぎたことから、2040年(平成52年)頃を展望しながら、2020年(平成32年)頃の地域社会を想定し、点検・見直しを行うこととしました。

見直しにあたっては、阪神南・阪神北両地域ビジョン委員会に検討委員会を置き、住民へのアンケート調査や多数の団体、行政機関、学識経験者等からのヒアリングなどで幅広く意見をいただきながら、阪神地域のあるべき姿や実現に向けた取り組みについて議論を重ねました。



そして、「阪神市民文化社会」にふさわしいビジョンとして、市民主体の取り組みに重点を置き、市民自らが、あるいは市民と行政とが協働して取り組むための行動指針として、改訂版「阪神市民文化社会ビジョン - 『新しい公』の発展のために - 」を策定しました。

このビジョンでは、「市民」「地域づくり活動」「新しい公」は、以下の意味で用いています。

【市民】

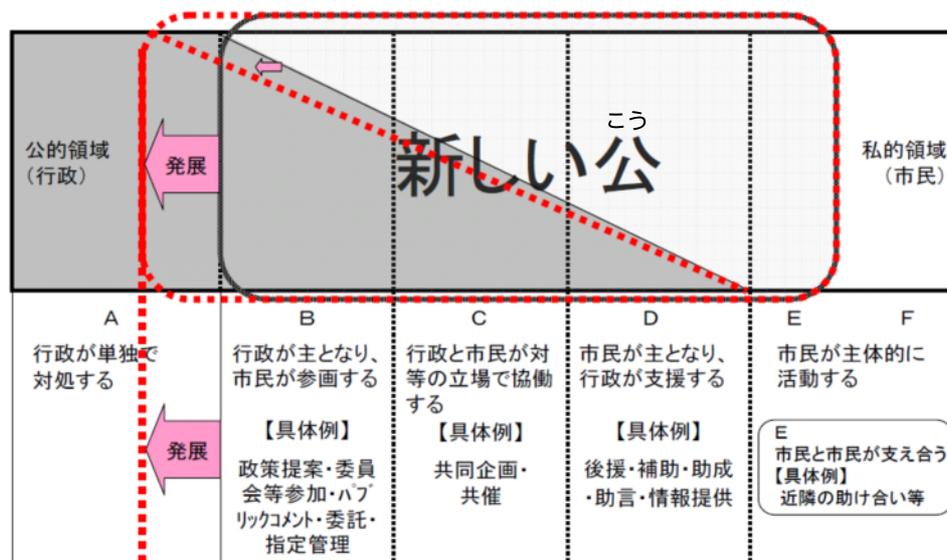
住民一人ひとり、地縁団体、ボランティア団体、NPOその他民間の団体及び事業者

【地域づくり活動】

地域社会の共同利益の実現のための活動

【新しい公】

行政のみが「公」を担うといった考えから、支え合い共に生きるための活動領域を広く「公」ととらえ、多様な主体の参画と協働によってこれを支えるという概念

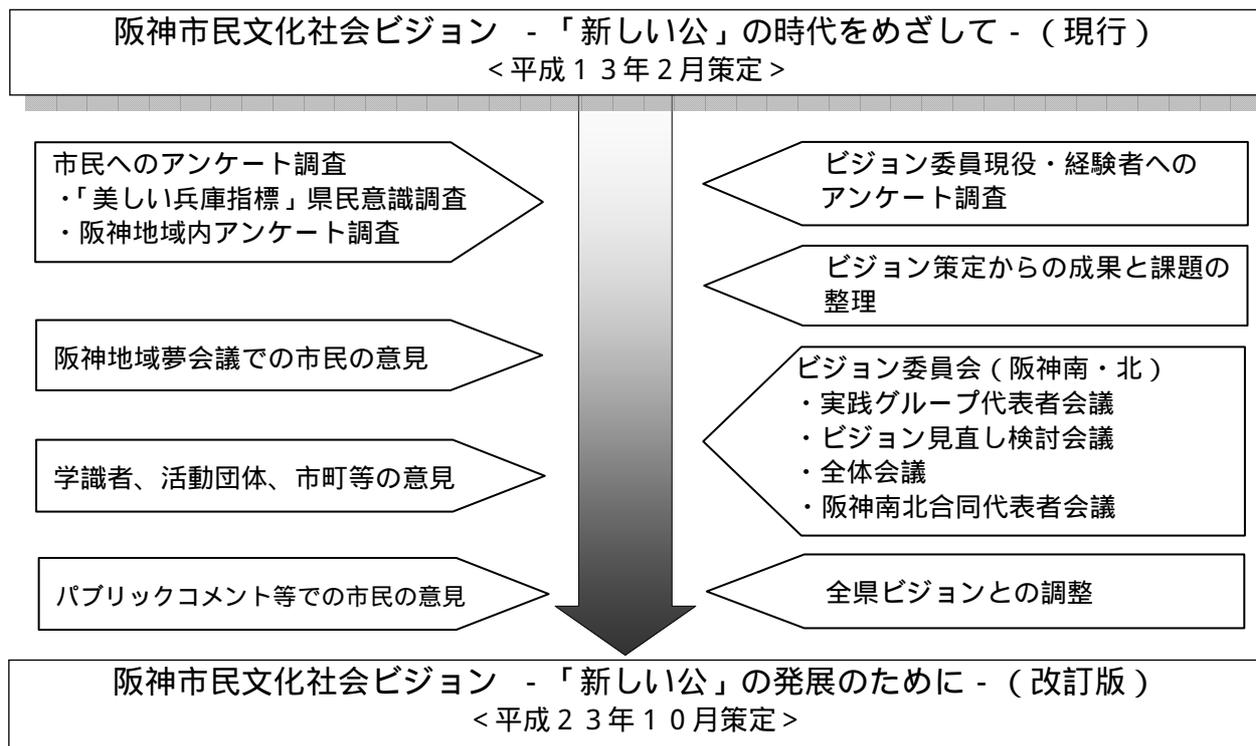


¹ NPO : nonprofit organization. 行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。1998年成立の特定非営利活動促進法(NPO法)により法人格を取得することができる。(広辞苑)

【参考1】阪神市民文化社会ビジョンの策定経緯

- 平成11年6月 阪神夢21委員会の発足
学識委員、各分野委員、公募委員、行政委員の計21名で構成
阪神地域夢会議(108回) ビジョン推進フォーラム(5回)を各地で開催
- 平成13年2月 阪神市民文化社会ビジョンの策定
2030年(平成42年)頃を展望しながら、2015年(平成27年)頃の将来像を描く
サブタイトル:「新しい公」の時代をめざして
- 平成13年4月 阪神県民局が、阪神南県民局と阪神北県民局に再編
阪神南地域:尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北地域:伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
- 平成13年9月 第1期 阪神(南・北)地域ビジョン委員会の発足
阪神南地域ビジョン委員会、阪神北地域ビジョン委員会が、それぞれビジョン実現に向けた実践グループ活動を展開するとともに、阪神地域夢会議を開催(次期以降も同じ)
- 平成14年3月 第1次 阪神(南・北)地域ビジョン推進プログラムの策定
ビジョンの実現に向けた県民行動プログラム、地域行政推進プログラムを提示
- 平成15年4月 「県民の参画と協働の推進に関する条例」の施行
同 第2期 阪神(南・北)地域ビジョン委員会の発足
- 平成17年4月 第3期 阪神(南・北)地域ビジョン委員会の発足
- 平成18年3月 第2次 阪神(南・北)地域ビジョン推進プログラムの策定
県民行動プログラムや地域行政推進プログラムを見直し、新たにシンボルプロジェクトを提示
- 平成19年4月 第4期 阪神(南・北)地域ビジョン委員会の発足
- 平成21年4月 第5期 阪神(南・北)地域ビジョン委員会の発足
人口減少社会の到来などの時代潮流に合わせ、ビジョンの点検・見直しを行う
- 平成23年10月 阪神市民文化社会ビジョンの改訂
2040年(平成52年)頃を展望しながら、2020年(平成32年)頃の将来像を描く
サブタイトル:「新しい公」の発展のために

【参考2】ビジョン点検・見直しの手順図



【参考3】地域ビジョン委員会の活動例



ふれあい美術展の開催



多世代交流の促進



高齢者施設等への訪問



子育ての支援



地域づくり活動の支援



防災コミュニティに関する調査



食資源有効活用の促進



水に関する調査



緑に関する報告



環境シンポジウムの開催



子ども環境会議の開催



ゴミ減量による環境保全型農業体験



地場産業に関する調査



食・農イベントの開催



地域見本市の開催



地域資源に関する調査

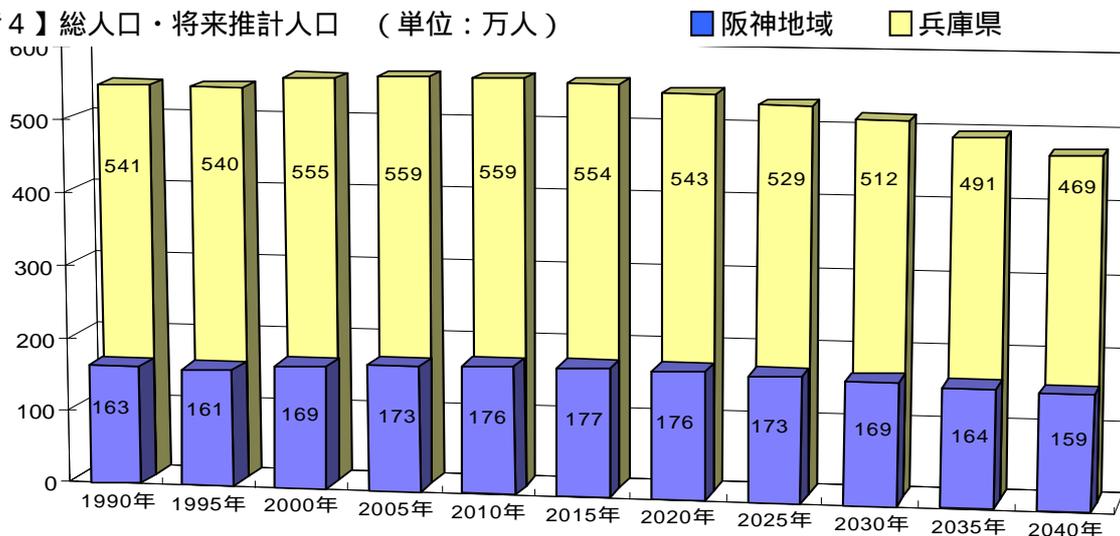


商店街に関する調査



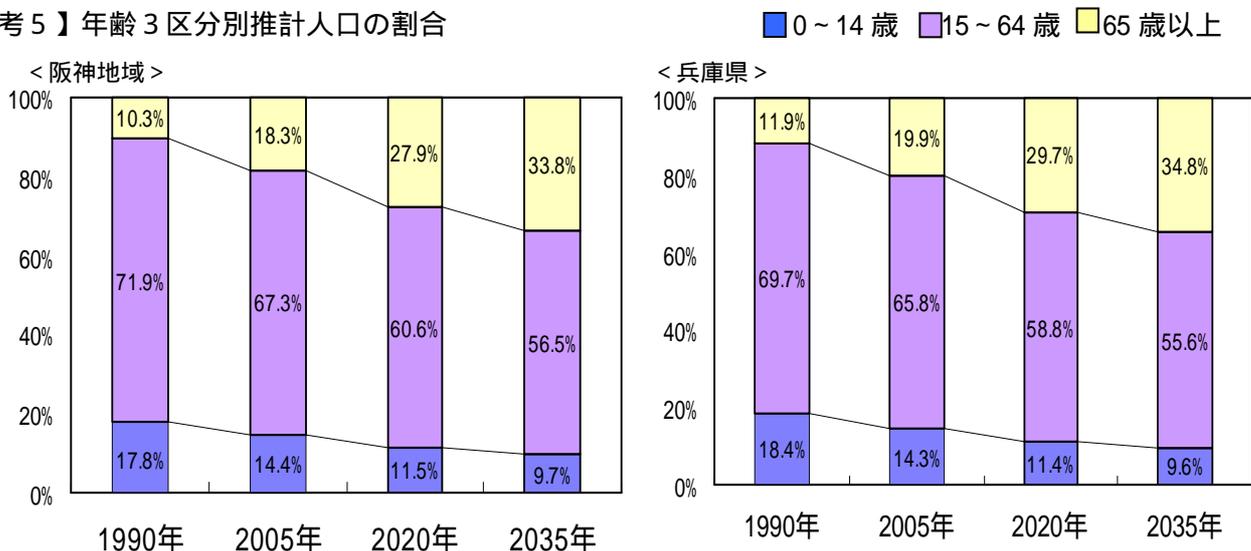
地域夢会議の開催

【参考4】総人口・将来推計人口（単位：万人）



1990～2000年は、兵庫県市区町別所要統計指標平成22年版118、120頁より作成
 2005～2040年は、兵庫県将来推計人口（平成20年5月）（21世紀兵庫長期ビジョンホームページ）
 将来人口推計結果（基準推計：市区町別）より作成

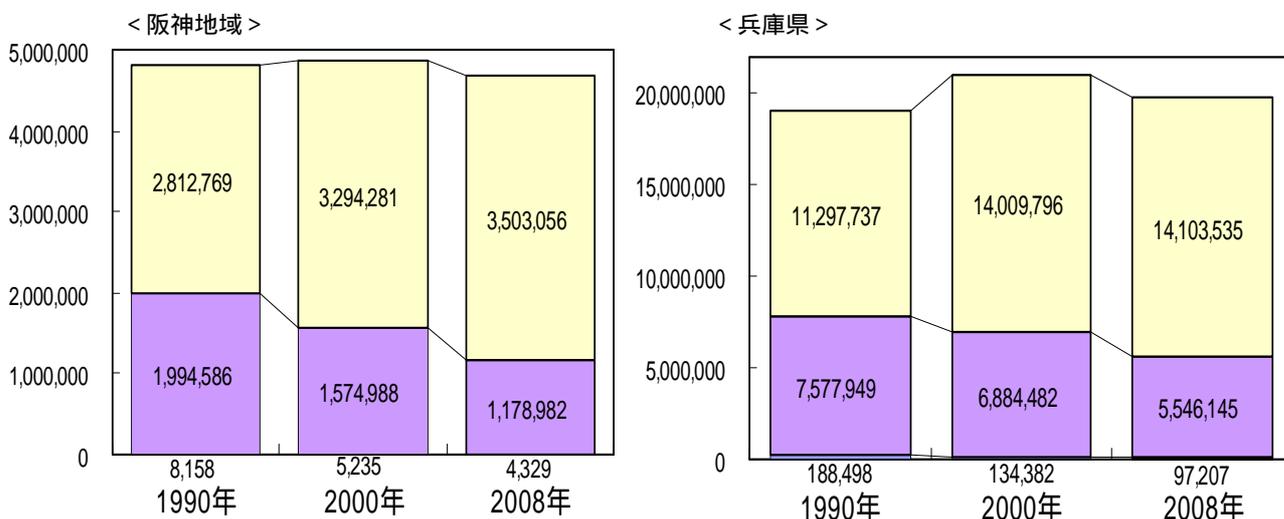
【参考5】年齢3区分別推計人口の割合



1990年は、兵庫県市区町別所要統計指標平成22年版126、128頁より作成
 2005～2035年は、兵庫県将来推計人口（平成20年5月）（21世紀兵庫長期ビジョンホームページ）
 将来人口推計結果（基準推計：市区町別）より作成

【参考6】市町内総生産（名目）（単位：百万円）

■ 第1次産業（農林水産業など） 表下の数値 ■ 第2次産業（製造業、建設業など）
 ■ 第3次産業（電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業など）



平成20年度市町民経済計算（冊子版）市町内総生産統計表より作成

阪神地域の特性

阪神地域は、古くから摂津の国として発展し、独自の歴史・文化・風土を育んできました。そして、明治以降は、大阪と神戸の「間」としての地域特性を生かし、国内外の生活文化をいち早く吸収して「阪神間モダニズム」と呼ばれる特徴的な文化を生み出し、わが国のライフスタイルを先導する地域として、阪神地域独自の市民文化をつくり上げてきました。

また、阪神地域は、緑豊かな六甲・北摂連山と瀬戸内海に囲まれ、潤いのある猪名川・武庫川水系を有する自然環境と共生しながら、芸術文化・スポーツ、教育・学習、健康福祉、産業、居住などに多様な特徴を持つ高度で個性的な都市群を形成してきました。

しかし、社会経済情勢の変化や阪神・淡路大震災の影響を受けて、ハード・ソフト両面でさまざまな都市の課題を抱えるようになっていきます。

1．市民が主導する「阪神市民文化」の風土

阪神地域は、特色ある博物館・美術館、図書館、ホール、スポーツ施設や大学・短大等の高等教育機関が集積し、これらを基盤にして多様な芸術文化・スポーツ活動が展開しています。

また、社会的責任を意識して自律的に行動する「市民」が数多く存在し、さまざまな地域づくり活動に積極的に携わるライフスタイルを築いています。

このような特有の地域社会を支えてきたのは、市民がさまざまな活動のイニシアチブ²をとってきた、いわゆる「阪神市民文化」の風土といえます。

2．自然環境と都市基盤が共生する生活空間

阪神地域は、大阪と神戸の間に位置し、明治以降、交通網や郊外住宅地の開発とともにまちがづくられました。

そして、戦後復興と高度経済成長期の住宅需要に伴い、北部で多くのニュータウンが開発されるとともに、南部では、住宅、商業、レクリエーション等の機能を持つ複合都市が整備されるなど、良好な居住環境を求めて人々が集まり、阪神地域の都市は成長してきました。現在では、176万人の人口（平成22年1月1日現在）を擁し、快適で利便性の高い生活空間を有する大都市圏を形成しています。〔参考4〕

一方、北部には、日本一の“里山”を擁する六甲・北摂連山があり、そこから武庫川・猪名川水系の本支流が“里川”として守り育てられ、南部には、“里浜”として甲子園浜や御前浜（香櫨園浜）、芦屋浜等が保全・活用されています。

このように、心なごませる自然環境と成熟した都市基盤が近接し共生しています。

3．モノづくり産業の集積

阪神地域は、国道43号及びJR福知山線沿いに製造業等のモノづくり産業が集積し、阪神工業地帯を形成しています。また、中国自動車道や舞鶴若狭自動車道の沿道にも工業団地や流通業務団地等が整備され、わが国の経済の発展を支えています。

また、全国的に有名な清酒、園芸等の地場産業や世界最高水準の生産能力を持つ工場、民間研究所も集積し、高い技術に支えられた企業群を形づくっています。

² イニシアチブ：率先して行動し、物事のある方向へ導く力。主導権。（広辞苑）

4. 都市農業・都市近郊農業の発達

阪神地域は、生産地と消費地が近接しているという強みを生かして、都市農業・都市近郊農業が発達し、市民の目に見えるところで作られた新鮮で安全・安心な農作物を、直売所などを通して供給しています。

また、農業は市民生活に安らぎや潤いをもたらし、農業体験や交流の場を提供するだけでなく、ヒートアイランドの防止、炭酸ガスの減少、地下水の涵養^{かんよう}、洪水の防止等、都市の環境保全の一翼を担っています。

阪神地域の環境変化と課題

国際環境や人口・地域・産業の構造が、予想を超えて大きく変化するなかにあって、20世紀のわが国の成長を支えてきた官主導・集権型の社会システムが制度疲労をおこし、新しい時代へ向けて柔軟に対応する力がなくなってきたといわれています。

一方、成長社会から成熟社会³へ移行するなかで、市民の価値観も多様化し、社会参画への意識が高まるとともに、社会における意思決定の仕組みも多様化しつつあります。

このため、阪神地域においても、次のような変化への対応が重要であると考えられます。

1. 地域経済構造の変化

高度経済成長から低経済成長へと移行していくなかで、地域経済構造もサービス経済化⁴し、第三次産業のウエートが高くなっています。[参考6]

このようななか、モノづくり産業や地場産業は、国際的な大競争時代を迎え厳しい状況に直面していますが、産業の高度化やブランド化を一層進めるとともに、地球温暖化問題等で注目が高まっている環境分野や健康・福祉、情報通信等の新規成長分野への進出を促し、新たな雇用創出を図っていくことが必要です。

一方、商業地域については、多様化、高度化する消費者ニーズにこたえつつ、日常生活における市民の交流拠点の役割を見出しながら、まちづくりと一体となった振興を図るとともに、近年増加している大型商業施設についても、まちのにぎわいづくりに活用していく必要があります。また、阪神なんば線の開通や新名神高速道路の整備等交通ネットワークの充実を進めることにより交流人口の一層の増加が求められています。

さらに、新鮮で安全・安心な農作物の供給に加え、食育や市民のレクリエーションの場を提供する機能と国土保全機能を併せ持つ農林業については、都市近郊の優位性を生かしながら、その新たな振興を図っていく必要があります。

なお今後、人口の減少が進むなか、官民が連携して阪神エリアの地域内経済を一層発展させることが必要です。また、若者、育児や介護を担う人、女性、高齢者など、それぞれのライフステージ⁵において、仕事と生活を調和させ、十分に能力が発揮できる社会を実現するため、多様な働き方の検討も求められています。

³ 成熟社会：量的拡大のみを追求する経済成長が終息に向かう中で、精神的豊かさや生活の質の向上を重視する、平和で自由な社会。（大辞林）

⁴ サービス経済化：経済が発展するにつれ、第三次産業の比重が高まり、その比重が大きくなった経済をいう。この場合のサービスとは飲食店やスーパー、理・美容など個人向けサービスばかりでなく、金融・保険、運輸・通信、電気・ガス・水道なども含める。（日経経済・ビジネス用語辞典）

⁵ ライフステージ：人の一生を幼少年期・青年期・壮年期・老年期などに区切った、それぞれの段階。（広辞苑）

2. 情報通信技術（ICT）による社会の仕組みの変化

急速に進展する情報通信技術は、インターネットや携帯端末等の普及に伴い、経済活動や生活の利便性だけでなく、社会的な仕組みまで、大きく変化させています。

阪神地域においては、他地域に先行して大容量の通信が可能な光ファイバー網やケーブルテレビ網が整備されるなど、高度情報通信基盤が充実し、防災や防犯、保健医療サービス等への活用や、SNS⁶などによる新しいつながりが広がっています。

一方、情報通信に対するアクセス⁷能力の個人差によって生じる、コミュニケーションの欠如や情報格差、さらにネット犯罪や有害情報等の問題も発生しており、これに対する地域での取り組みも必要です。

3. 都市構造の変化

阪神地域は、わが国の近代化や経済の成長と軌を一にして発展し、産業や人口の集中により、臨海部から内陸部へと市街地を拡大させ、その過程で、居住環境の悪化、交通渋滞等の都市問題に直面してきました。また、山・川・海と近接した環境は、水害など自然災害に対する危機管理を常に必要としてきました。近年では、早くから市街化が進んだ地域における産業や人口の流出、既存商店街の空洞化、工場跡地や遊休地、遊休農地の増加などへの対応に迫られています。

このようななか、阪神・淡路大震災の教訓のもとに、利便性、効率性を優先した20世紀型のまちづくりを反省し、生活者の視点にたった安全で、安心な魅力あるまちをめざした“人間サイズのまちづくり”を一層進めることが必要です。

4. 持続可能な環境優先社会への転換

阪神地域は、高度経済成長期の産業活動や大規模開発等に伴い、大気汚染、水質悪化、自然環境破壊などのさまざまな問題に直面し、懸命に公害対策をはじめとする環境の保全に取り組み、その改善に成果を上げてきました。しかしなお一層、自動車排気ガスによる大気汚染、産業廃棄物などへの対応が必要とされています。

また、エネルギー資源の大量消費による地球温暖化などの影響が現実のものとなってきており、温室効果ガスの国際的な削減目標が設定されるなど、地球規模での環境を意識した持続可能な環境優先社会への転換が求められています。

そのためにはまず、一人ひとりのライフスタイルそのものを見直していくことから始め、すべての社会経済活動分野において省エネルギー対応や資源の再利用等、循環型社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

さらに、生物多様性⁸を保全し、その恵みを持続的に享受するために、阪神地域固有の自然環境を守る取り組みが求められています。

⁶ SNS：social networking service。インターネット上の会員制サービス的一种。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。（広辞苑）

⁷ アクセス：情報に対する操作の総称。特にコンピューターで記憶装置や周辺装置にデータの読み出しや書き込みをすること。（広辞苑）

⁸ 生物多様性：遺伝子レベル、種レベル、生活場所レベルなどで、たくさんの生物種が存在すること。さまざまな生物がいる「種の多様性」だけでなく同じ種の中の「遺伝子の多様性」や、動物、植物、微生物がおりなす「生態系の多様性」も含まれる。（現代用語の基礎知識）

県民意識調査「身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う人の割合（H22）」
阪神南 26.9%、阪神北 28.7%

5．高齢化の進展

わが国は、平均寿命が延びたことと少子化が進行したことが重なり、世界でも類を見ない早さで高齢化が進んでいます。早期に開発されたニュータウンではいわゆるオールドニュータウン⁹問題が発生し、また震災復興住宅での生活不安など、地域コミュニティに変化が起きています。

阪神地域は他地域に比べて高齢化率は低いものの、2015年（平成27年）頃をピークに地域総人口が減少局面に移行し、急速に高齢化が進むと予測されています。[参考4、5]

このようななかで、高齢者の介護問題は、だれもが直面する課題であるとともに、地域全体で支え合いながら取り組む必要があり、保健、医療、福祉の連携を一層進めるとともに、地域コミュニティに根ざした総合的なサービスの提供システムを整えることが課題となっています。

また、高齢者には、生涯を通じた健康づくりや生きがいづくり、また地域社会の担い手としての社会的役割が期待されています。

阪神地域の高齢化率予測 18.3%（H17） 27.9%（H32） 33.8%（H47）
県民意識調査「老後に不安を感じる人の割合（H22）」 阪神南 77.7%、阪神北 79.5%

6．子育て・青少年問題の複雑化

社会環境が著しく変化するなかで、子育てについては、核家族化や就労環境などから、子どもを生き育てることに不安を感じる家庭が増えています。また、青少年についても、非行の低年齢化が進むとともに、将来に対して不安を感じている人が増えています。

このようななか、地域の将来を託す青少年や子ども達のために、男女共同参画社会への展開と歩調を合わせながら、家庭をベースとしつつ、交流や学習の場づくりなど地域全体で子育て支援や青少年健全育成に取り組んでいかなければなりません。なお、これらの実現には、地域の高齢者や地域づくり活動を行う各種団体の参画が望まれます。

県民意識調査
「子育てについて地域で支え合う雰囲気があると思う人の割合（H22）」 阪神南 26.6%、阪神北 30.5%
「若者が希望を持てる社会だと思う人の割合（H22）」 阪神南 6.2%、阪神北 5.1%

7．コミュニティの新たな展開

阪神地域では、かつてない大都市災害である阪神・淡路大震災の被災地としての経験のうえにたって、『震災により、人と人の結びつきによるコミュニティが、安全と安心をもたらし、生きがいを創り出すものであることを学んだ。（震災対策国際総合検証会議）』ことを踏まえ、ハード・ソフト両面からだれもが安全に安心して暮らすことができるまちづくりに向け、とりわけ、自律と協働を基軸とした成熟社会にふさわしいコミュニティづくりが求められています。

これまで地域を支えてきた自治会や婦人会等の従来からの地縁型コミュニティが若年層の減少や人口の流動が大きいことなどによる隣人意識の希薄化などさまざまな課題を抱えるようになっていますが、阪神・淡路大震災を機会にあらためて地縁型コミュニティや多世代交流の必要性が再

⁹ オールドニュータウン：建設後数十年を経過することにより、居住者の高齢化、施設や住宅の老朽化等が進み、様々な課題が発生している状況にあるニュータウン。（兵庫県まちづくり基本方針平成19年7月）

認識されています。

また一方で、ライフスタイルの多様化により、子育てや芸術文化・スポーツ活動、まちづくりなどを縁にしたネットワーク型のコミュニティ活動が幅広く展開し、NPOとして活動する団体も増えています。

今後はこうした重層的なコミュニティ活動とその活動主体が、それぞれの持つ機能を十分に発揮しつつ、互いに連携、協働していくなかでコミュニティの基礎体力をつけ、地域社会における課題を解決していくことが求められています。

また、阪神地域に集積している大学などの教育機関や学生、事業者との連携、協働も期待されています。

阪神地域のNPO法人認証団体数	50 団体(H13)	430 団体(H22.8 現在)
県民意識調査「地域の行事によく参加する人の割合(H22)」	阪神南 23.5%	阪神北 28.7%
「地域活動やボランティア活動をしている人の割合(H22)」	阪神南 20.2%	阪神北 25.1%
「地域に自分の活躍の場がある人の割合(H22)」	阪神南 17.8%	阪神北 19.1%

【参考7】県民意識調査からみた成果と課題

- 主な成果(改善しつつあるもの等)
- 芸術文化・スポーツ活動などへの参加の広がり
- 暮らしやすさへの満足感の向上
- 子育て環境の向上
- 防災意識の向上
- 都市環境への安全・快適性、自然や資源に対する環境意識の向上
- 地域の魅力や優位性の再発見、地産地消への取り組みの広がり

〔参考指標は「美しい兵庫指標」県民意識調査から引用
過去の欄は調査スタート時の数値。 印は直近値が50%未満のもの〕

参考指標	区分	過去	直近値	傾向
この1年間に、芸術に触れて感動したことがある人の割合(%)	阪神南	43.1 (H18)	47.8 (H22)	
	阪神北	44.9	49.8	
週1日以上運動・スポーツ(通勤途上に意識的にウォーキングをする場合なども含む)を行う人の割合(%)	阪神南	50.8 (H19)	59.8 (H22)	
	阪神北	48.9	57.5	
自分の地域にある公共施設をよく利用する人の割合(%)	阪神南	22.7 (H14)	34.9 (H21)	
	阪神北	28.8	35.3	
全体として、今の生活に満足している人の割合(%)	阪神南	50.4 (H20)	56.4 (H22)	
	阪神北	48.6	57.9	
住んでいる地域は高齢者や障がい者にも暮らしやすいと思う人の割合(%)	阪神南	34.7 (H18)	44.1 (H22)	
	阪神北	24.7	46.2	
住んでいる地域の高齢者は生き生きと暮らしていると思う人の割合(%)	阪神南	38.1 (H18)	45.7 (H22)	
	阪神北	38.4	49.0	
しごとと自分の生活が両立できていると思う人の割合(%)	阪神南	52.7 (H14)	54.2 (H22)	
	阪神北	50.5	57.5	
自分のしごとによりがいをを感じる人の割合(%)	阪神南	53.5 (H14)	61.6 (H22)	
	阪神北	50.9	59.4	
子育てについて地域で支え合う雰囲気があると思う人の割合(%)	阪神南	23.5 (H14)	26.6 (H22)	
	阪神北	26.7	30.5	
住んでいる地域の子どもは伸び伸びと育っていると思う人の割合(%)	阪神南	50.0 (H18)	60.1 (H22)	
	阪神北	52.5	61.2	
体験学習が子どもの成長に役立つと思う人の割合(%)	阪神南	70.8 (H14)	82.6 (H21)	
	阪神北	73.0	81.4	
平日に家族と話をする時間(分)	阪神南	137.4 (H14)	149.0 (H22)	
	阪神北	123.9	125.8	

災害時の避難所を知っている人の割合（％）	阪神南 阪神北	66.2 (H14) 70.9	69.6 (H22) 79.2	
災害に対する備えをしている人の割合（％）	阪神南 阪神北	25.4 (H18) 23.6	29.9 (H21) 27.3	
災害に対して住んでいる地域は安全だと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	42.3 (H14) 60.0	52.9 (H22) 71.4	
夜9時以降に住んでいる地域を安心して歩けると思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	50.4 (H14) 49.5	61.6 (H22) 68.5	
住んでいる地域の公共交通は便利だと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	69.5 (H18) 55.7	75.9 (H22) 64.2	
住んでいる地域は車の往來を気にせず出歩けると思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	41.2 (H14) 46.7	42.7 (H21) 48.0	
食べ物や飲み物は安全だと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	47.7 (H14) 53.0	76.0 (H22) 78.9	
身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	14.2 (H14) 13.7	26.9 (H22) 28.7	
製品を購入する際に、環境に配慮したものを選んでる人の割合（％）	阪神南 阪神北	53.3 (H18) 52.7	58.0 (H22) 64.1	
住んでいる地域の自然は守られていると思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	39.8 (H18) 48.8	52.9 (H22) 63.7	
住んでいる地域はきれいだと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	59.2 (H14) 66.3	72.0 (H22) 79.2	
自慢したい地域の風景や名所がある人の割合（％）	阪神南 阪神北	42.6 (H18) 50.4	50.0 (H22) 51.6	
地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合（％）	阪神南 阪神北	39.6 (H14) 50.2	41.5 (H22) 56.0	

主な課題

社会参加や交流、温かい地域づくりのさらなる促進

環境意識のさらなる醸成

若者や高齢者の生きがい対策

参考指標	区分	過去	直近値	傾向
地域の行事によく参加する人の割合	阪神南 阪神北	24.0 (H18) 30.5	23.5 (H22) 28.7	
地域活動やボランティア活動をしている人の割合（％）	阪神南 阪神北	23.1 (H18) 32.0	20.2 (H22) 25.1	
地域に自分の活躍の場がある人の割合（％）	阪神南 阪神北	18.5 (H14) 20.4	17.8 (H22) 19.1	
名前(ニックネームを含む)を知っている近所の子どもの数(人)	阪神南 阪神北	3.0 (H14) 3.6	2.8 (H22) 2.7	
地域の異なる世代の人とつきあいがある人の割合（％）	阪神南 阪神北	39.5 (H18) 39.9	32.1 (H22) 36.3	
不当な差別がない社会だと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	27.7 (H14) 34.0	23.7 (H22) 23.2	
自然を守るためなら生活が不便でもよいと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	66.2 (H14) 70.2	59.0 (H22) 62.1	
身近に自然とふれあえる場がある人の割合（％）	阪神南 阪神北	56.9 (H14) 71.9	51.9 (H22) 63.7	
この1年間に、しごとやレジャーを問わず、森や山に入ったことがある人の割合（％）	阪神南 阪神北	53.0 (H18) 57.6	49.4 (H22) 50.4	
若者が希望を持てる社会だと思う人の割合（％）	阪神南 阪神北	8.5 (H18) 6.9	6.2 (H22) 5.1	
老後に不安を感じる人の割合（％）	阪神南 阪神北	75.0 (H14) 71.9	77.7 (H22) 79.5	

ビジョンづくりの基本姿勢

1．大阪と神戸の「間」「阪神」という個性を大切にする

阪神地域は、大阪と神戸の「間」に位置し、日本の文化と西洋をはじめとする外来の文化が融合し、多様かつ独自の生活文化を築いてきました。こうした先進的な生活様式を築き上げた阪神地域の持つ開放性と多様性を重視します。

また、大阪湾に臨み、六甲・北摂連山の山麓部等を後背地とした恵まれた交通の要衝に、学術、文化、居住、産業等の各分野で、わが国を代表する地域の一つとして、良好な都市景観を形成しながら、高度で成熟した都市基盤を築いてきた地域特性を生かしていきます。

2．市民主導の「阪神市民文化」を継承し、活用し、創造する

質の高い都市基盤と個性的で多様な地域資源を有する阪神地域では、環境、福祉、生活、教育、文化等、さまざまな地域づくり活動を市民が幅広く展開し、市民主導によるいわゆる「阪神市民文化」を形成してきました。この文化を地域で産み、地域で育てる「地産地育」の取り組みによって、これからも「阪神市民文化」を発展・継承させていくことを重視します。

そのために、阪神地域の市民が、地域づくりの担い手として自らの社会的役割を意識しながら、主体的に判断し、行動し、地域コミュニティを支えていく市民像を確立していきます。

基本理念・行動目標

1．基本理念

関西瀬戸内圏の中枢に位置する阪神地域は、古くから特色ある歴史、文化、風土を育みながら発展し、とりわけ明治以降の近代化のなかで、わが国を代表する地域の一つとして、学術、文化、居住、産業等の各分野で先進的な役割を果たす多様な都市群を形成してきました。

そして今日、成長社会から成熟社会への移行期を迎え、少子高齢化や環境問題、高度情報化などの社会経済環境の変化に直面するとともに、高齢化が進む大都市を直撃した阪神・淡路大震災の経験も加わって、人々の価値観が大きく変化しています。

このようななか、成熟社会における多様で高度な地域ニーズにこたえていくためには、行政などの機関が責任を持って担う領域と個人や事業者などの私的な領域との中間において、自律的な市民の参画と協働を基本に、「新しい公」の領域を発展させていくことが求められています。

そこで、阪神地域においては、これまで市民が生活文化のイニシアチブをとってきた地域特性を生かしながら、多様で個性的かつ自律性にあふれた市民が「新しい公」の領域を担いつつ、行政がこれを支援する枠組みのなかで、市民主体の幅広い社会経済活動が展開する阪神市民文化社会の創造をめざします。

2．行動目標

- 1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる
- 2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる
- 3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する
- 4 豊かさにとぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

行動目標1 多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくる

阪神地域は、芸術文化センターをはじめとする芸術文化・スポーツ施設や教育機関など多様で個性豊かな地域資源を背景に、幅広い地域づくり活動が展開され、また、市民が地域づくり活動のイニシアチブをとる、いわゆる「阪神市民文化」を特色としています。

さらに近年は、多様で豊かな人材によって、ボランティアやNPO活動等のさまざまな地域づくり活動が展開されるなど、わが国のライフスタイルを先導する地域といえます。

このため、本格的な成熟社会へ移行しつつあるなか、市民それぞれのライフステージに応じた幅広い選択肢のもとで、芸術文化・スポーツ活動や、生涯を通じて学習し実践する活動、市民の能力を社会に生かすボランティア活動等の地域づくり活動が幅広く展開する、多様で個性的なライフスタイルを育むことができる社会をつくりまします。

【地域夢会議・ビジョン委員会・団体など市民からの提案：主な取り組み方向、内容、具体例】

<個性を伸ばす>

多彩な文化施設等を核として、芸術文化をまちに広げる

ア 美術館やホール・公民館の企画運営に市民も協働しよう

- ・市民による企画展の提案
- ・市民の積極的な参画による施設協議会への運営支援
- ・メンバーズカード導入による施設間の連携強化
- ・地域の文化資源をつなぐグループの結成

イ 土地や施設等の遊休空間・時間を活用した芸術活動の発表の場やけいこ場をつくろう

- ・学生が多く参加する野外アートフェスティバルの公共地・公共施設を活用した開催

ウ 阪神地域の文化をアピールする市民主導の芸術イベントを展開しよう

- ・市民主体の阪神芸術祭の開催
- ・文化施設を活用した地域の芸術家による創作展覧会の開催

山、海、川、運河や豊富なスポーツ施設等を生かして、スポーツをまちに広げる

ア ヨットハーバーや海浜、運河、水路等を活用して、マリンスポーツを振興しよう

- ・高校生ヨット大会（ヨット甲子園）の開催
- ・海洋体育館等の活用によるヨットやカヌーの体験教室などへの青少年の参加促進
- ・海浜を利用したスポーツ（ビーチバレー等）大会の開催

イ 六甲・北摂連山、武庫川・猪名川等の自然を生かして、アウトドアスポーツを展開しよう

- ・甲山などでのフィールドアスレチックの利用促進
- ・子どもや高齢者の登山教室の開催

ウ 「やって」「見て」「楽しめる」地域スポーツを展開しよう

- ・公園や学校を利用した地域運動会の開催促進
- ・多数の市民が参加できる地域スポーツの普及啓発

多様な地域づくり活動やライフスタイルを支える生涯学習を展開する

ア 各種の生涯学習講座をネットワーク化しよう

- ・定年退職者への呼びかけや入門講座の開催
- ・ひょうごインターキャンパスなどインターネット情報の普及啓発

イ 学校施設を活用して、生涯学習の機会を創出しよう

- ・空き教室や運動場、体育館を活用した生涯学習講座の開催
- ・大学と連携した公開講座の開催

ウ 市民による手づくり講座を開催しよう

- ・市民による手づくり資格取得講座の開催
- ・趣味や教養だけでなく、地域社会への参画を支援する講座の開催
- ・高齢者が簡単にインターネットを使える学習の場づくり

地域とのふれあいのなかで、子どもの個性を認め能力を伸ばす

- ア 芸術文化・スポーツ活動への子どもの参加を促進しよう
 - ・部活動等で習得した活動を地域で披露するイベントの開催
 - ・子ども伝統文化教室の開催（陶芸ワークショップ、落語体験教室など）
 - ・ピッコロシアター等を活用した学生演劇の開催促進
- イ 地域の特性や人材を生かした地域体験学習を展開しよう
 - ・野菜の収穫や商店街での販売、伝統工芸品づくりの体験、地域コミュニティ活動等の体験学習の実施
 - ・農山村地域との交流や森林環境教育、臨海学校の実施
 - ・休耕地を利用した農作物づくりや収穫祭の開催
 - ・地域の人材登録による講師への活用
- ウ 社会での協調性を養うコミュニケーション能力や表現力を向上させよう
 - ・学校や放課後児童クラブ、図書館、集会所などにおける、子ども又は親子を対象とした体験学習の実施
 - ・思いやりや心づかいなど社会における協調性を養う学習の実施
- エ 放課後児童クラブに高齢者や教職希望の学生などを活用しよう
 - ・高齢者の経験や技能、学生の知識と若さを生かした、教科学習や芸術文化・スポーツ、工作、栽培、昔遊びなどの実施
- オ 子どもが自ら企画・運営できる場をつくろう
 - ・子どもが企画するキャンプや子ども祭りなどの実施と大人による支援
 - ・子どもどうしの見守りによる自然遊びの実施
 - ・子どもによる地域マップづくりやまちづくりへの提案
- カ 多世代で子どもと楽しくふれあえる場をつくろう
 - ・まちの寺子屋活動や遊びの広場などにおける多世代の参画

世界に視野を広げ、国際社会の一員として能力を発揮する若者等を支援する

- ア 国際社会を舞台に活躍する若者を育成しよう
 - ・日本の伝統芸能、技術、武道等の振興と海外への発信
 - ・登竜門的な音楽コンクールの開催
 - ・海外協力事業への支援
- イ 青少年の相互留学による国際交流活動を展開しよう
 - ・姉妹都市などとの「子ども大使」の交流やホームステイの受け入れ、青少年の派遣
 - ・地域の協力によるホームステイ制度の充実
- ウ 阪神間に多数在住する留学生等と交流しよう
 - ・地域の大学の協力によるイベントの開催
 - ・領事館等の協力による青少年国際会議の開催
 - ・各種国際協力機関と地域との連携強化

< 社会に参画する >

だれもが参加しやすい地域づくり活動を進める

- ア 市民に身近な公的施設を活用して、地域づくり活動の拠点をつくろう
 - ・既存施設や空き空間の柔軟運用と利用促進
 - ・施設利用予約システムの整備・充実
- イ 人材の登録制度の定着・活用により、地域づくり活動を活性化しよう
 - ・人材と活動の場のマッチング
 - ・地域づくり活動への参加希望者を実践につなげる地域の仲介組織の活性化
 - ・地域づくり活動リーダーの発掘と活躍するための講座等の充実
- ウ 地域づくり活動を行う団体が連携する仕組みをつくろう
 - ・地域づくり活動を行う団体が一堂に会し、活動の楽しさを広く発信する地域見本市の開催
 - ・地域づくり活動を行う団体のデータベース化による情報発信と団体間の連携強化

- エ 学生や大学と連携した地域づくり活動を展開しよう
- ・地域づくり活動に参加した学生に対する単位認定制度や表彰制度の導入促進
 - ・大学周辺地域での地域づくり活動情報を集約した情報誌の作成
 - ・各大学における地域連携窓口の設置
 - ・学生が企画する地域づくり活動コンペの開催
 - ・授業の一環としての学生の地域づくり活動の展開
 - ・地元住民と連携した学生の清掃活動の実施

地域のニーズにこたえるNPO等の団体を育成・支援する

- ア 地域づくり活動を促進していくための多様な担い手を育成しよう
- ・各種市民講座のOBやビジョン委員による地域づくり活動の活性化
 - ・市民が参加するまちづくりや観光企画などの提案競技
 - ・高齢者の参画による知識や経験の活用
- イ 中間支援型NPOなど地域づくり活動サポート機能を強化しよう
- ・自治会等の地縁団体とNPO等の団体との連携強化
 - ・多様な地域づくり活動の情報共有や広報の支援
 - ・団体主催の事業への支援体制づくり
 - ・公的・民間助成金や市民ファンド等による活動財源の基盤強化
 - ・社会貢献活動の経済的自立への仕組みづくり

<つながりを広げ、支える>

多文化が共生し、世界に開かれたまちをつくる

- ア 異なる文化や生活習慣等の相互理解を図ろう
- ・海外生活経験者を活用した講演会、交流会、外国語講座の開催
 - ・「酒」「植木」「近松文学」など著名な地域資源を活用した国際交流の促進
- イ 地域でともに暮らす外国人の地域づくり活動への参画を促進しよう
- ・古典芸能や祭り、盆踊りなどへの招待
 - ・外国人学校への地域づくり活動参画の働きかけ
- ウ 外国人が地域で生活するための情報や支援サービス等を強化しよう
- ・国際関連の各種サービスの案内
 - ・外国人のための日本語教室や芸術文化講座の開催

多様な地域づくり活動やライフスタイルを広げる交流を進め、支える仕組みをつくる

- ア 市民の多様性に応じた広域の催しを実施しよう
- ・子どもから高齢者までを対象とした各種催しの開催（音楽、映画、談話会等）
- イ 県内の都市・農村の文化や地域づくり活動を交流させよう
- ・農作物直売所の都市部での実施と支援
 - ・収穫祭や祭事等の農村体験事業の開催
- ウ 市町や県の行政域を越えて広域で連携しよう
- ・阪神地域内（阪神南地域と北地域）の交流事業の開催
 - ・県下の集落との連携強化
- エ NPO等の団体への新たな参画市民を募集しよう
- ・既存の活動分野と異なる団体の立ち上げ
 - ・シルバー世代や若い世代の参画促進
- オ 働いている世代の地域づくり活動への参加を促進しよう
- ・PTAと連携した地域づくり活動の展開
- カ 持続可能な地域づくり活動へ向けた多様な主体間のネットワークを強化しよう
- ・大学などの教育機関や学生、事業者と連携した地域づくり活動の実施
 - ・地域づくり活動情報の一体化による市民への発信
- キ 地域のゆるやかなネットワークづくりを展開しよう
- ・各種団体の協働による多分野横断事業の実施

行動目標 2 自律と協働による温かいコミュニティをつくる

阪神地域の人口は、2010年頃にピークを迎え、その後ゆるやかに減少局面に入っていますが、少子高齢化の進展によって、地域の人口構造は大きく変化し、地域における保健・医療・福祉サービスの需要の増大と高度化、多様化が予想されています。

また、阪神・淡路大震災の経験は、市民一人ひとりに思いやりにあふれた地域コミュニティの大切さを深く認識させました。

このため、年齢や性別、障がいなどに関係なく、だれもが生き生きと活動できる環境づくりを進めるとともに、多彩な人材が集積する阪神地域の特性を生かしながら、自己責任と相互補完のパートナーシップのもとに市民の社会参画を進め、市民の自律と協働による、人とひと、人と地域がふれあう温かいコミュニティづくりを進めます。

【地域夢会議・ビジョン委員会・団体など市民からの提案：主な取り組み方向、内容、具体例】

<だれもが生き生きと活動する環境をつくる>

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てる環境をつくる

- ア 子育て相談や支援を充実させよう
 - ・親ひろば、子育てひろば、まちの寺子屋、井戸端会議など気軽に相談できる環境づくり
 - ・子育てセンター等の相互交流の展開
 - ・母子・父子家庭が助け合うネットワークづくり
 - ・親世代に対する子育て教育の推進
- イ 地域の子どもの地域で育てる仕組みをつくろう
 - ・地域子ども見守り隊などによる子どもの安全・安心の確保
 - ・地域住民があいさつを交わす「あいさつロード」運動の実施
 - ・地域の高齢者を運動会へ招待するなど、子どもと高齢者とのふれあう機会の創出
- ウ 子育てしやすい就労環境にしよう
 - ・公的施設を利用した地域での預かり事業の実施
 - ・高齢者やリタイアしている保育士資格者の活用
 - ・子育て環境の向上に取り組む企業や商店の顕彰

自然や人、地域とのふれあいを通して、青少年を育成する

- ア 青少年の情緒面を支えよう
 - ・青少年の発するSOSをいち早くキャッチする仕組みづくり
 - ・地域の大人が青少年や保護者に助言しやすい環境づくり
- イ 青少年の感性を育て、芸術文化・スポーツ活動を指導する地域リーダーを育成しよう
 - ・芸術文化や芸能などにふれたり、学ぶ機会の設定
 - ・地域の祭りや行事への参加促進
 - ・地域リーダーとしての学生の参加促進や地域人材バンクの活用
- ウ 「花の育成」や「動物とのふれあい」を通じて相手を思いやるセラピー¹⁰を実施しよう
 - ・自然や動植物とのふれあいを深める活動の実施
 - ・野菜の収穫行事や景観園芸作物（コスモスなど）の花摘み、森林環境学習への参加促進
- エ 多世代間のふれあい交流を促す場をつくろう
 - ・老人憩いの家や青少年センター等を活用した多世代交流や楽しく指導する人材の育成
 - ・地域の住民や著名人が講義する課外教室の実施

¹⁰ セラピー：治療。療法。薬品や手術を用いないものをいう。（広辞苑）

年齢や障がいを乗り越えてパートナーシップを築く

- ア 手紙のやりとりや伝承的遊びなどを通して交流を図ろう
 - ・自治会や老人会、子ども会など地域内組織どうしの交流促進
 - ・施設や行事などへの学生ボランティアの積極的な受け入れ
 - ・学校の空き教室を利用した交流の促進
- イ 地域のだれもが参加できる地域づくり活動を広げよう
 - ・各地区にある老人会、まちづくり協議会などの連携強化
 - ・向こう三軒両どなり・ご近所・地域の自然体のつながりの促進
 - ・声かけ運動の促進
- ウ 情報通信技術や地域放送を活用し、双方向に交流しよう
 - ・インターネットやケーブルテレビ、コミュニティFMなどによる情報発信と交流の場づくり

だれもが活動・行動しやすいユニバーサルデザインの生活空間をつくる

- ア 障がい者や高齢者だけでなく、子育て中の親などだれもが活動・行動しやすいまちをつくろう
 - ・地域安全マップなどによる情報の可視化
- イ ユニバーサルデザインを体験できる機会をつくり、改善案を考えよう
 - ・公共施設などの段差解消や移動手段等の提案
 - ・ノンステップバスの利用促進
 - ・盲導犬・介助犬の育成と啓発促進
- ウ 障がい者への理解を深め、自立を促進しよう
 - ・障がい者の自立生活の体験などの情報交換
 - ・障がい者の就労に取り組む企業や商店の顕彰
 - ・障がい者スポーツへの参加交流

超高齢社会での元気な高齢者等の活動や事業を広げる

- ア 高齢者向け生涯学習を充実させよう
 - ・講座を通じた仲間づくり
 - ・阪神シニアカレッジなど、高齢者から若い人々への技術・技能の伝達講座の開催
 - ・パソコン指導などによるコミュニケーション手段の習得
 - ・ネット犯罪から身を守り、新しい情報から取り残されない啓発の促進
- イ 高齢者が生き生きと過ごせる社会的役割の仕組みをつくろう
 - ・作業のお手伝いから自主活動まで幅広い社会貢献活動への機会づくり
 - ・家に閉じこもりがちな高齢者が積極的に参加できるイベントの開催
 - ・多種多様な職種や短期間の派遣等に対応するシルバー人材センターの活用
 - ・豊富な経験や専門知識を持った高齢者による起業や技能交流会の開催
- ウ 介護する者の孤立を防止し、地域で支援しよう
 - ・自治会や民生委員等による介護者の情報取得と支援情報の提供
 - ・介護者会の開催

人権を尊重し、男女共同参画社会を実現させる

- ア 人権意識を高める普及啓発活動に地域で取り組もう
 - ・子どもの人権と課題に関する啓発の促進
 - ・児童・高齢者虐待や女性への暴力、性的嫌がらせなどを防ぐ環境づくりと被害者をケアする体制の充実
- イ 法律や条例が身近なものになるよう、活用する能力を向上させよう
 - ・わかりやすい法律・条例講座の開催

<安全・安心なコミュニティをつくる>

コミュニティでの健康福祉対策を充実させる

- ア 地域における健康管理システムをつくろう
 - ・歩こう会の開催等による健康管理の機会づくり
 - ・地域での健康チェックの催しの開催
- イ 社会的弱者への理解を深め、参加する場をつくろう
 - ・独り暮らし高齢者や障がい者への声かけ運動等、知り合い助け合う仕組みづくり
 - ・地域づくり活動やイベントへの参画促進
- ウ 食品の安全を確認する仕組みをつくろう
 - ・生産者など食品情報の明示や生産現場への市民視察

“私たちのまちは私たちが守る” 自主防災・減災活動を充実させる

- ア 自主防災組織の結成を促進し、コミュニティの機能を強化しよう
 - ・地域での防災訓練への参加促進
 - ・自治会でのリーダー育成や取組の強化
 - ・あいさつ運動などによる災害時に助け合えるコミュニティの絆づくり
 - ・災害時における地域の助け合いの拠点（公民館、小学校等）について、住民間での情報共有の促進と平常時からの活用促進
- イ 地域の防災情報を共有しよう
 - ・広報などによる周知と意識強化
 - ・災害時要援護者支援制度の定着化（要援護者の居住地把握と支援体制づくり）
 - ・災害を含めた「地歴」¹¹を語り継ぐ学習の場づくり
- ウ 「まちの探検」などを開催し、地域防災意識を楽しみながら身につけよう
 - ・学校や公民館、防災倉庫、公園等の避難場所を中心とした「まちの探検」の開催
 - ・災害時における避難ルートの危険箇所の点検と周知
 - ・住民が歩きながら作成する地域のハザードマップづくり

<市民の参画と協働を推進する>

行政との協働による地域づくりを進める

- ア 市民発案で行政施策を立案しよう
 - ・中間支援組織¹²と行政とのネットワークづくり
- イ 市民アイデアを生かした公共施設の利活用を促進しよう
 - ・公民館や公園など、市民の利用ニーズを踏まえた運営の検討
 - ・遊具の安全管理やチェックなど、市民の日常的な関わりによるきめ細やかな対応
 - ・遊休地の暫定的な活用（遊び場、花壇など）
 - ・公共空間を活用したまちのにぎわいづくり
 - ・運河を核としたイベントを開催し、運河・河川を人が集まり憩う場として活用
 - ・道路をコミュニティの場として活用（祭り、オープンカフェ、フリーマーケット等）
- ウ 公共施設の指定管理者制度に市民が参画協働し、利用を促進しよう
 - ・指定管理者への市民の協力

¹¹ 地歴：場所の地形・環境・利用上の歴史や変遷。災害の要因や過去の経験を知るための基礎情報となる。

¹² 中間支援組織：NPOやコミュニティ組織等の活動を支援することを目的とした組織。公的部門と民間部門の連携を進める組織として社会的な役割が期待されている。（全県ビジョン平成13年2月）

行動目標3 自然と豊かに調和した安全・快適な都市環境を創造する

阪神地域は、南部における高密度な市街地を形成した大都市機能と北部における豊かな自然資源を背景とした田園都市機能を併せ持つ、特色ある都市群を形成するとともに、阪神市民の多様なライフスタイルを支える都市交通網や都市施設を充実させ、魅力的なまち並みを形づくってきました。

しかし、一方でまちの構造変化に伴う公害・ゴミ問題、ニュータウンの活力低下など都市環境をめぐるさまざまな課題にも直面してきました。また、近い将来発生すると予想される東南海・南海地震や武庫川の洪水など、災害に対する備えも求められています。

こうしたなか、将来にわたり持続可能な阪神地域を願うとき、質の高い豊かな都市機能を更に充実させながら、自然と豊かに調和した安全で快適な都市環境を創造していくことが求められています。

このため、だれもが安心して生活できる、安全で暮らしやすいまちづくりを進めるとともに、南部においては、尼崎21世紀の森構想¹³など自然環境の創出による環境共生型のまちづくりをめざし、また北部においては、北摂里山博物館構想¹⁴など都市近郊に広がる緑豊かな周辺自然環境を保全しつつ、魅力ある生活空間を持つ居住環境の維持に努めます。

【地域夢会議・ビジョン委員会・団体など市民からの提案：主な取り組み方向、内容、具体例】

<地域の自然や環境を学び、守り育てる>

自然環境への理解を深める

<p>ア 地域の自然を取り入れた環境教育や交流を進めよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然（里浜・里海、里山・緑地、河川、湖沼等）の環境保全、団体の交流促進 【例示】広域：武庫川、猪名川 尼崎市：尼崎21世紀の森、藻川、庄下川ほか 西宮市：甲山、甲子園浜、御前浜（香櫨園浜）、夙川、金仙寺湖ほか 芦屋市：芦屋浜、奥山、芦屋川、奥池、仲ノ池ほか 伊丹市：伊丹緑道、天神川、昆陽池ほか 宝塚市：西谷の森、逆瀬川、千苺貯水池ほか 川西市：黒川地区、一庫大路次川、知明湖ほか 三田市：有馬富士、青野川、千丈寺湖ほか 猪名川町：大野山、阿古谷川、伏見池ほか ・生物多様性の重要性やゴミの減量法、CO₂生産の抑制について楽しく学ぶ環境学習の促進 ・自然のなかでの体験活動の促進 ・自然環境保全や環境学習の拠点の充実 ・親子生きもの観察会や野鳥観察会、天体観測会等の充実 ・教職員向けセミナーの開催や教職員との教材開発

阪神ベイエリアの海浜、武庫川・猪名川等の水辺を再生し、潤いのある都市空間をつくる

<p>ア 臨海部の環境を生かして、潤いのある水辺空間をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い、海底の清掃による安全・安心な水辺づくり ・護岸整備や干潟再生、汽水¹⁵域拡大など生物生息空間の拡大につながる提言 ・地引き網体験やマリンスポーツの促進などによるにぎわいづくり ・海と川のつながりを阻害する河川横断物の改良の検討 ・海辺や汽水域の水質を改善する植栽の実施 ・海辺で活動する団体が持つ情報の集約と発信
--

¹³ 尼崎21世紀の森構想：尼崎臨海地域において、21世紀に向けたまちづくりの方向として、失われた自然を回復・創造し、自然と人が豊かななかかわりのできる環境共生都市をめざしている構想

¹⁴ 北摂里山博物館構想：都市近郊に残された貴重な北摂の里山地域一帯を地域まるごとエコミュージアムとして整備し、環境学習、野外活動、ハイキングなど、様々な利活用されることを通じて、里山の持続的な保全を図る構想

¹⁵ 汽水：海水と淡水との混合によって生じた低塩分の海水。内湾・河口部などの海水。（広辞苑）

- イ 河川の広域性を生かして、河川に関連する団体のネットワークを充実させよう
 - ・武庫川や猪名川等の流域サミットの開催など流域圏ネットワークづくりの推進
 - ・川、海、まちを含めた魅力ある川づくりや地域づくりの推進
 - ・河川の清掃活動を通じた河川流域の各種団体、企業等の連携の促進
- ウ 河川の現状を啓発しよう
 - ・河川の干上がり状況の調査と提言
 - ・学校や公民館等での地域の河川状況の視覚的なPR
 - ・川と海とのつながりや水循環の仕組みの啓発
- エ ホタルが舞うまちづくりを進めよう
 - ・ホタルの生息環境づくりと、ホタル祭りなど市民が楽しめるイベントの実施

緑豊かな六甲・北摂連山の恵まれた自然を生かし、憩いの場をつくる

- ア 一定の地域を博物館とする「地域まるごとミュージアム」をつくろう
 - ・北摂の里山一帯を対象とする北摂里山博物館の整備
 - ・六甲山などの自然や歴史を解説しながら案内するガイドの育成
- イ 里山を保全・活用しよう
 - ・里山林整備で発生する伐採木の有効活用
 - ・里山を活用したスポーツ大会の実施
 - ・里山の文化や伝統技術の次世代への継承
- ウ 自然散策路等、自然系オアシスゾーンを充実させよう
 - ・老若男女それぞれに対応したコースの設置と地図などによる啓発
- エ グリーンベルト¹⁶を維持しよう
 - ・ナラ枯れの一斉調査の実施
- オ 湿原の貴重な自然を啓発しよう
 - ・湿原の大切さをPRするシンポジウム等の開催（西宮市：剣谷湿原、宝塚市：丸山湿原など）

豊かな自然のなかで息づく生物多様性を保全する

- ア 阪神地域の生物多様性戦略をつくろう
 - ・生物多様性に関わる市民団体の交流の場づくりや阪神地域エコロジカル¹⁷ネットワークの促進
 - ・生きもの調査や「阪神間の山・川・海と生物」図鑑の作成と学校での活用促進
 - ・身近な自然環境の保全など生物生息空間の創造に向けた取り組みとモニタリング¹⁸の実施
 - ・日本在来種の生物を脅かす外来種の放置防止の啓発
 - ・生活排水による水質悪化と生物多様性への影響の啓発
 - ・生物多様性サミットの開催による、環境、生物、暮らしを統合した地域の取り組みの啓発

<地球にやさしく、持続可能な都市環境をつくる>

地球環境にやさしいライフスタイルに転換する

- ア 環境行動につながる意識を啓発しよう
 - ・地域を題材に具体的な実態や課題を考える市民講座の開催
 - ・自然環境保全や環境対策の進んだ工場などの見学会の実施
 - ・クリーンキャンペーンなど環境美化運動の促進
 - ・エコ・コンテストの開催促進
 - ・省資源、省エネルギーにつながるライフスタイルの普及啓発
- イ 再生可能エネルギーの利用促進などによる省資源・省エネルギー社会を実現しよう
 - ・リフューズ（不使用）、リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リペア（修理）、リサイクル（再資源化）の5R活動の徹底
 - ・工場や焼却場などから発生する熱の有効活用の研究

¹⁶ グリーンベルト：都市の環境を守るために緑地とした地帯。緑地帯。街路の中央などに設けた、草木などを植えた地帯。（大辞泉）

¹⁷ エコロジカル：生態の。生態学の。自然環境保護に配慮のあるさま。（広辞苑）

¹⁸ モニタリング：観測・調査・分析すること。監視すること。（広辞苑）

- ・フードマイレージ¹⁹の把握や地産地消の促進
 - ・フードバンク²⁰活動の促進
 - ・太陽光や風力、水力、波力等の自然エネルギーの利用促進
- ウ 循環型社会を実現しよう
- ・阪神地域内での生ゴミを活用した有機農業への取り組み
 - ・公園の落ち葉や街路樹の剪定枝を用いたコンポスト²¹づくりと利活用

良好な居住環境を維持・充実させる

- ア 住みやすく水や緑に親しめる居住空間を維持・形成しよう
- ・街路樹の充実と管理や空き地でのコミュニティガーデン活動、すき間緑化、水生生物の生息環境の改善
 - ・公園や街路樹など生活空間の緑への名札づけや、オープンガーデン²²などによる、身近な緑への愛着の醸成
 - ・公園の管理運営への自治会や老人会、NPO等の参画促進
 - ・街区公園の分区園化など、地域ニーズに応じた公園の利活用
 - ・街路樹や花壇などの整備と管理の充実やアドプト活動²³による市民管理の促進
 - ・苗木の里親制度の推進
- イ 都市部に残る農地を保全しよう
- ・学習農園や市民農園としての活用促進
 - ・田植えや稲刈りなど具体的な体験活動の実施
 - ・農業体験農園の活用による農体験の啓発
- ウ 昔ながらのまち並み景観等を維持・形成しよう
- ・祭りや伝統行事、宮芝居などの記録・保存と宣伝・広報
- エ ニュータウンの活力低下からの再生をめざそう
- ・住み替え促進による若い世代の流入促進
 - ・景観保全などの魅力づくり
 - ・商店と連携した地域内商業の活性化やバス・タクシー事業者等と連携したまちの足の確保

中心市街地の機能を向上させる

- ア 中心市街地の魅力を構築しよう
- ・駅前商業空間を利用した地域の魅力づくり
 - ・高齢者等にやさしい商店街や青空市の形成
- イ 既成市街地を新たな視点から活性化させよう
- ・学生やNPOなどのアイデアや行動を生かしたまちづくり
 - ・住み替えの促進や緑化による生活環境の改善とイメージアップの取り組み
- ウ 旧街道等の伝統的まち並みや地域の歴史性を生かそう
- ・著名な街道やまち並みへの分かりやすい標識やエピソードを記した案内板の設置（山陽道、西国街道、中国街道、西宮街道、京伏見街道、有馬道、多田道、巡礼街道など）
 - ・寺町や酒蔵通りなどの活性化への取り組み

¹⁹ フードマイレージ：イギリスの消費者運動で提起された食生活の環境への負荷を示す指標。「食料の輸送量×輸送距離」で示される。
（現代用語の基礎知識）

²⁰ フードバンク：安全に食べられるが包装破損や賞味期限接近で売り物にならない食料品を企業から寄付してもらい、福祉施設などへ無償で届ける活動。（現代用語の基礎知識）

²¹ コンポスト：堆肥の意。都市ごみや下水汚泥などを発酵腐熟させた肥料。（広辞苑）

²² オープンガーデン：自宅の庭を、ある期間人々に開放すること。（大辞泉）

²³ アドプト活動：自治体に代わって住民や事業者が、地元の道路や川の土手のような公共物を自分たちの養子とみなし、定期的に清掃活動を行う等地域に良好な環境をつくりだすボランティア活動。（兵庫県まちづくり基本方針）

環境に配慮した交通手段の利用を進める

- ア 鉄道やバス等公共交通機関の連携により利便性を向上させよう
- ・公共交通機関のスムーズな乗り換えを助けるバスマップや駅バスネットの普及促進
- | |
|--|
| 路線バス：尼崎市交通局、伊丹市交通局、阪急バス、阪急田園バス、
阪神バス、神姫バス、大阪空港交通 計7社
電車：JR、阪神電気鉄道、阪急電鉄、能勢電鉄、神戸電鉄 計5社 |
|--|
- ・パークアンドライド²⁴の利用促進
 - ・交通弱者に対する新しい交通手段の検討
- イ 自転車の利用を促進しよう
- ・自転車レーンや駐輪場の整備、レンタサイクルの普及促進
 - ・走行方法や駐輪などの自転車マナー向上運動の推進
 - ・自転車の走行安全を確保するための車両の通行時間や一方通行、通行証などの規制の検討
- ウ 環境に優しい通勤に取り組もう
- ・ノーマイカーデーの推進
 - ・公共交通機関や自転車を利用したエコ通勤の促進

安全・安心なまちをつくる

- ア 地震をはじめ火災、台風、がけ崩れ、地すべり、水害、高潮、津波等から安全を確保する広域的な取り組みを充実させよう
- ・自助、共助、公助を組み合わせた防災・減災活動の促進と啓発
 - ・非常時の避難ルートの検証
 - ・災害時要援護者への支援体制の確認
 - ・高齢者、障がい者、子どもを交えた避難訓練の実施
 - ・広域的な避難訓練の実施
 - ・上流の森林の育成保全への広域的な取り組み促進
- イ まちの防犯対策を充実させよう
- ・門柱の点灯や死角の改善など防犯活動の促進
 - ・地域住民による見回りや声かけなど地域防犯の取り組み強化
- ウ 地域の救急医療体制を充実させよう
- ・A E D²⁵講習の継続実施

²⁴ パークアンドライド：交通混雑を緩和するために車を都市郊外の駐車場に止め、鉄道やバスに乗り換えて都心あるいは特定地域に入る方式。（現代用語の基礎知識）

²⁵ A E D：automated external defibrillator。自動対外式除細動器。心臓が小刻みに震える「心室細動」などで突然死のおそれがある不整脈の患者に電気ショックを与え、心臓のリズムを正常に戻す器械。（現代用語の基礎知識）

行動目標4 豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開する

阪神地域は、製造業が集積する臨海工業地帯を基盤として、地域経済の発展やわが国経済の成長に寄与してきましたが、世界的な経済・社会環境の変革や、高度情報化、人口減少、少子高齢化などの流れのなかで、工場の撤退、地場産業や商店街の活力低下などの問題が顕在化しています。

こうしたなか、発想を転換して産業構造の改革に取り組み、豊かさとにぎわいを創出する新たな阪神経済を展開していくことが求められています。

このため、国際的にも評価の高い「モノづくり」先進地域としての戦略の促進、地場産業など地域に根ざした産業の振興や新商品の開発、情報産業などの新産業の育成、まちづくりと一体となった商業ゾーンの形成、都市近郊の優位性を生かした農林業の振興など、産業の活力を高めます。また、阪神なんば線や新名神高速道路の開通など充実する交流基盤や多彩な地域資源を生かしたツーリズム²⁶や文化・レクリエーション産業、コミュニティビジネス²⁷などを促進するとともに、市民のワークスタイルの変化に応じた就業機会の創出を図ります。

【地域夢会議・ビジョン委員会・団体など市民からの提案：主な取り組み方向、内容、具体例】

< 産業を守り、育てる >

地場産業や特産業等を振興する

- ア 地場産業や特産業を生かしたまちづくりを促進しよう
- ・ 伝統的工芸品（名塩紙、和ろうそく、三田鈴鹿竹器等）のPR
 - ・ 地場産業等と関連した商品開発（酒と食品・食器・和風雑貨、園芸と花瓶・アロマ雑貨等）
 - ・ 社寺の年中行事に併せた地場産業関連の催しの企画
 - ・ 農産物のみならず、工芸品などの地域内での地産地消の促進
- イ 地域の名物をつくり出そう
- ・ 洋菓子を活用したおしゃれなまちづくり
 - ・ 生産者と市民の協力促進
 - ・ 若手職人の活動のPR
 - ・ 若者や女性の声を反映した商品の開発

地域の活力とコミュニティを支えるにぎわいのある商業ゾーンをつくる

- ア 若者にとって魅力ある商店街や高齢者・障がい者適応型の商店街をつくろう
- ・ 神社や名所など地域資源を生かした商店街の再生
 - ・ 高校生や大学生の若い感性による商店街の活性化
 - ・ 特定の商品や品揃えが豊富な特化型の「専門商店街」づくり
 - ・ 買った商品の使い方やアドバイス付きの販売
 - ・ 生鮮食材を調理して配達するなど高齢者や障がい者向けの家事サービスの提供
 - ・ 地域通貨による利便性の向上
 - ・ 元気アップバザール等のテーマ性を持ったイベントの充実強化
- イ 空き店舗を活用して、市民スペースを設置しよう
- ・ 子どもや高齢者等の居場所づくり
 - ・ 美術ギャラリーやイベント会場の設置
 - ・ 複合化商業施設等への芸術文化等の専門学校や大学の誘致

²⁶ ツーリズム：レジャー（狭義の余暇活動）のみならず、自己研鑽、コミュニティ活動、ボランティア活動（広義の余暇活動）、ビジネス（労働）等の目的で、一時的に通常の生活拠点を離れ、旅行・滞在すること。（ひょうごツーリズムビジョン平成18年4月）

²⁷ コミュニティビジネス：地域社会を基盤に、地域住民を中心的な担い手として行う小規模な事業。（広辞苑）

農山村の持続性を確保する

- ア 国土保全機能を持つ農山村の荒廃化を防ぐための担い手を確保し、支援の輪を拡大しよう
 - ・モデル地区への長期短期の生産者受け入れ体制づくり
 - ・行政と協働した若者の就農支援体制づくり
- イ 林産物の伝統技術を次世代に継承しよう
 - ・「菊炭」や「原木によるしいたけ栽培」等の体験とPR

安全で安心な生鮮食料品の生産に加え、市民農園等の交流機能を持つ都市(近郊)農業を振興する

- ア 農産物を阪神エリア内で流通させる地産地消システムを充実させよう
 - ・新鮮野菜等を販売する朝市の開催促進
 - ・地産地消を促進する継続的なイベントの実施
 - ・大規模施設での特産物の販売
 - ・地場農産物の学校給食推進リーダーや食育リーダーの育成
 - ・地産地消の需要と供給を橋渡しする団体の育成
 - ・流通の活性化による食料自給率の向上
 - ・農作業をボランティアで支える仕組みづくり
- イ 直販所やレストラン等の拠点を整備しよう
 - ・新鮮地元食材を必要とするレストランや飲食店と生産農家を連携させるNPOの育成
 - ・直売所等での生産者と消費者の協働による地産地消の促進
- ウ 農作物をブランド化しよう
 - ・「食の安全・安心ブランド化」をめざした、地元JAや大学、研究施設等の協力による栽培トリアルのプロジェクト化
- エ 都市近郊の優位性を生かして、市民農園等の利用を進めよう
 - ・団体やボランティアによる朝市など交流機能を持つ市民農園づくり
- オ 農業従事希望者を農村地域で受け入れられるような交流システムを進めよう
 - ・農地付き・家付きによる移住の促進
 - ・武庫川・猪名川流域での「南北交流促進会議」の設立

< 地域資源を生かす >

地域の魅力に親しむツーリズムを振興する

- ア 地域資源の魅力を再発見するツーリズムを促進しよう
 - ・全国的に有名な資源を核としたツーリズムプランの作成
 - ・地域の美術館や資料館、旧居と連携した事跡をたどる「阪神文学回廊」づくり
 - ・臨海部の工場群を一種の観光資源として捉えた産業観光の振興
 - ・観光資源を巡るバスルートの検討
 - ・レンタサイクルで巡る観光ルートの開拓
 - ・歴史や文化、自然などの「地域資源の見える化」の促進
 - ・阪神間全域の博物館や美術館が連携した大規模な文化イベントや「美博サミット」の開催
 - ・歴史や文化、自然などについて楽しく情報発信できる人材の育成と運営体制づくり
 - ・各市町の観光ガイドの連携強化による広域的な魅力の発信
 - ・市民公募による「魅力地の動画コンテスト」の実施やHP等での発信
 - ・7市1町の推奨ポイントを巡るスタンプラリーや「ロングツアー周回イベント」の実施
- イ 地域資源を活用した新たなツーリズムを開発しよう
 - ・新たな祭りの創造や古民家の利活用
 - ・阪神地域全域を対象とした「地域見本市」の開催
 - ・車を気にせず歩ける街道の整備や歴史ウォークの実現化
 - ・地域の名物おじさん・おばさんの発掘と活用
 - ・「景観ベストテン」等の投票コンペの実施と「まちなみフェスタ」での表彰

芸術文化・スポーツ等の地域資源等を生かした産業を振興する

- | | |
|---|--|
| ア | 水際を生かしたヨット、カヌーをはじめとするマリンスポーツを振興しよう
・海洋体育館などの活用によるマリトレジャーの活性化 |
| イ | 芸術文化資源を生かした文化産業を育成しよう
・県立芸術文化センターや宝塚歌劇、旧宝塚撮影所などのソフト資源（音、写真、動画等）の活用
・宝塚音楽学校旧校舎など文化遺産の活用
・フィルムコミッション ²⁸ を活用した、映像産業への地域景観のPR促進
・農村歌舞伎や人形芝居などの発掘と活用 |
| ウ | 「甲子園」ブランドを野球以外の分野にも幅広く生かそう
・甲子園といえるような芸術文化の祭典やコンクールの開催 |

<市民力を生かす>

地域のニーズを事業化するコミュニティビジネス等を支援する

- | | |
|---|--|
| ア | 地域ニーズにこたえる小規模事業を展開しよう
・子育て世帯や独り暮らし世帯等への食事配給、代行サービス等の振興
・高齢者の生きがいと健康づくりの促進のための健康福祉イベントやシルバー大学等の開講
・用水路などを活用した小水力発電事業の立ち上げ |
| イ | 地域の資源を生かしたコミュニティビジネスを展開しよう
・大学生による小規模店舗の運営など、人的資源を活用したビジネスの展開
・高齢者や退職者等の知識や経験、ネットワークを生かしたビジネスの展開
・地域の文化遺産を生かしたビジネスの展開 |
| ウ | コミュニティビジネス事業者と地域人材のマッチングの仕組みをつくろう
・事業者と地域人材両者を把握・コーディネートできる人材や団体の育成
・大学（研究所）と地域の市民力の協業による新規ビジネスの立ち上げ
・地域ブランドを創出する「社会起業コンテスト」の開催 |

3. シンボルプロジェクト

このビジョンの推進にあたり、参画と協働の一層の展開を図るため、行政と県民が協働して行う事業のうち、特に重点的に取り組む事業をシンボルプロジェクトとして推進します。

「阪神なぎさ回廊プロジェクト」

海（自然環境）と都市（人工的環境）が接する「なぎさ」を阪神南地域の歴史、現在、未来のシンボルとして捉え、水辺等の自然環境の保全・生成事業や都市環境の整備事業を推進するなど、自然と都市の再生を図る環境先進都市づくりを進めていきます。

「地域見本市」

阪神北地域の魅力の再発見を通じて地域への愛着を深めるとともに、地域課題に主体的に対応する活動の担い手を発掘することを目的として、ビジョン委員が自ら企画し、地域団体等を中心に日頃の活動を広く発表する「地域見本市」を開催します。

²⁸ フィルムコミッション：映画やテレビドラマなどのロケーションを誘致して、撮影を円滑に進めることを目的とする非営利団体（現代用語の基礎知識）

新たな地域づくり活動システムの構築

兵庫県では、県民の自発的な活動が被災者支援や被災地の復興に大きな支えとなった阪神・淡路大震災での経験を踏まえ、平成15年4月に「県民の参画と協働の推進に関する条例」が施行され、県民と県民のパートナーシップ、行政と県民のパートナーシップに基づく、地域社会の共同利益の実現および行政の推進に取り組んでいます。

阪神地域においても、自主・自律的な地域づくり活動がさらに広がるとともに、こうした活動を支える中間支援組織の増加、行政からの支援など、参画と協働を進める基盤が充実してきています。

今後、こうした取り組みをさらに進めるとともに、市民主体の幅広い地域づくり活動が展開する阪神市民文化社会を維持・向上させていくため、地域内外のだれもが自己責任のもとに参画し、互いに連携、協力しながら地域づくり活動を行うことができるシステムを、市民と行政が一体となって構築することが求められます。

1. 時代の変化に対応した地域づくり活動

(1) 「新しい公」の発展

本格的な成熟社会を迎え、人口・地域・産業の構造が大きく変化するなか、少子高齢化にともなう健康や福祉対策をはじめ、教育や環境、産業など、地域の課題はますます多様化、複雑化しています。こうした社会構成員に共通の地域課題への対応は、市民の自律と選択のもとに、互いに助け合って取り組むことが重要です。

このため、行政などの機関が責任を持って担う領域と個人や事業者などの私的領域との中間にあり多様な課題に直面している社会的な領域を、本来社会全体が共同して担うべき「新しい公」の領域と認識し、この領域における課題については、市民の参画と協働によりの確に対応していく枠組みを築いていきます。

(2) 地域づくり活動の自律分散と連携

市民主体の幅広い地域づくり活動は、それぞれの活動主体が中心となって機能する自律分散型であることが必要です。

そして、それぞれの活動主体がさまざまな価値観のもとに自律的に活動していくためには、今後、地域の人、モノ、情報の活用とともに、これらをコーディネートする機能が重要となってきます。

地域のニーズを地域で解決していくため、市民と行政の適切なパートナーシップのもとに、連携と相互補完のネットワークを進めることで、幅広い分野での地域づくり活動が自発的に機能していくシステムを築いていきます。

2. 地域に根ざしたシステムの構築

(1) 地域の人材の活用・育成

社会貢献への意識の高まりから、多くのボランティアやNPO等が育っていますが、より幅広い活動を展開していくためには、専門的な知識を持った多くの人材の参画が望まれています。

このため、多種多様な経験や知識、または意欲を持つ人材を発掘し、地域づくり活動への参画を促進するとともに、ボランティアやNPO等が活動していくうえで必要な専門性の高い分野で、人材の育成を図っていきます。

(2) 地域の既存施設の活用と財源基盤の強化

長い歴史を持つ阪神地域には、公営・民営で整備された、芸術文化・スポーツ、教育・学習施設

などのさまざまな地域資源が蓄積されていますが、社会経済環境の変化のなかで、地域資源の新たな活用が求められています。

また、地域づくり活動を行う団体においても、自主財源の確保や活動拠点の充実などの課題を抱えています。

このため、既存の地域資源の多面的な活用を推進するとともに、市民ファンドの創設など地域づくり活動の財源基盤の強化を図ります。

(3) 情報の交流

インターネットの急速な展開により、地域内外のさまざまな情報を瞬時に得ることができますが、一方で、大量の情報のなかで、暮らしに必要な地域の身近な情報が埋没してしまう恐れがあるといわれています。

また、さまざまなボランティアやNPO等が活動を広げる一方、ボランティア活動等に参加する意欲はあるが、参画できる団体がわからないといったことや、どのような地域づくり活動が地域で展開されているのか、情報を得にくい面が指摘されています。

このため、阪神地域のさまざまな団体が持つ活動情報が集まり、だれもが地域情報を共有できるよう、阪神地域における情報の交流を促進します。

(4) 地域づくり活動のコーディネート

地域のニーズを地域で解決していくためには、地域の人やモノ、情報を活用しながら、それぞれの団体が自律的な活動を展開していくことが必要です。

しかし、個々の組織の活動だけでは、多様化、高度化する地域課題に十分な対応ができない場合があることから、各団体が補完し合うネットワークの形成が求められます。

このため、課題や団体のニーズに合わせて、適切な相談や支援を行うことができるコーディネート機能を構築します。

3. 「新しい公」の担い手

「新しい公」の領域は、ボランティアをはじめ、地縁型コミュニティ、NPO等のさまざまな団体と相互補完のネットワークのもとに、社会全体で共同して担っていくことが必要です。

それと同時に、それぞれの担い手は、より一層、幅広い市民の支持と支援のもとに活動を展開していくため、自らの社会的責任を踏まえて、活動内容の積極的な情報提供や活動事業のアカウンタビリティ（説明責任）を果たすことが不可欠です。

さらには、「新しい公」の領域において、行政と団体、団体間の調整や、地域資源（人、モノ、資金）の適正配分を促す後方支援を担うことができるシステムを構築していく必要があります。

このような「新しい公」の担い手をつくるために、市民と行政の適切なパートナーシップのもと、地域づくり活動に参画・支援する機運を醸成し、実践への取り組みを促していきます。

(1) 住民、事業者

住民、事業者は、自らが主体的に判断し、行動し、地域コミュニティを支えていく市民社会の一員としての役割と責任を再認識し、地域の課題解決をめざす地域づくり活動へ積極的に参加するとともに支援の輪を築いていくことが求められています。また、将来を担う若者の参画が期待されています。

(2) 団体、NPO等

各種団体は、それぞれの専門分野の活動を基礎として、地域づくり活動の担い手となり、地域づくり活動のニーズの掘り起こしや人材の発掘・育成、地域づくり活動に関する情報交流の推進、新たな団体の育成支援などによって団体間のネットワークの構築を進めていくことが求められています。

(3) 行政

行政は、地域づくり活動の場の提供や市民委員等の準公職制度の推進、規制緩和の促進、市民発案が行政施策に反映する新たな仕組みの検討など、地域づくり活動を展開するための基礎となる環境整備を行うとともに、行政の効率化とサービスの質的向上をめざす新たな行政運営への転換の動向を踏まえ、指定管理者制度²⁹の導入やアウトソーシング³⁰、市場化テスト³¹の活用など民間活力による効率的かつ効果的な運営が求められています。

また、中核市³²への移行など一層加速する地方分権の流れを踏まえ、さまざまな地域課題に的確に対応するため、県と市町とのより一層の連携、協力を築いていく必要があります。

阪神市民文化社会ビジョンの実現に向けて

このビジョンは、阪神市民の多様な価値観によるさまざまな提案をもとに、21世紀前半の阪神地域のめざす姿を示すものです。

しかし、大きく変動する社会経済情勢によって、地域の課題や市民の価値観は、今後ますます多様化、複雑化していくことが予想されます。

このため、ビジョンの推進にあたっては、市民と行政が適切なパートナーシップを形成しながら、時代の変化に応じて、ビジョンの柔軟な点検と見直しによるフォローアップを進めていく必要があります。

1. “阪神地域夢会議”の継続開催

多種多様な夢提案を生み出した“阪神地域夢会議”は、多くの市民が直接参画し、地域のさまざまな課題や将来像を考える場として大きな役割を果たしてきました。

このような意見交換の場は、ビジョンの推進にあたっては、だれもが自由に参画し、意見を述べあうことができる場として、今後も継続して開催し、市民の主体的な取り組みによるビジョンの実現をめざすことが期待されます。

2. ビジョンの推進体制

ビジョンづくりにあたっては、阪神地域夢会議などの場で、多数の市民が意見を述べあい、合意形成を進めました。

また、阪神（南・北）地域ビジョン委員会を設置し、市民の参画と協働によるビジョンの実現をめざしてきました。

引き続き、ビジョンを、市民主導のもとに地域密着型で総合的に推進していくため、市民が、共通理解のもとに、具体的な取り組みを進めるとともに、それらを支える新たな地域づくり活動システムの検討を行い、市民と行政の各方面に提言していくことが必要です。

²⁹ 指定管理者制度：地方公共団体の公の施設において、民間法人その他の団体を指定し、その管理権限を代行させる制度。（広辞苑）

³⁰ アウトソーシング：業務の外部委託。（広辞苑）

³¹ 市場化テスト：公共サービスをめぐる官民の競争入札。行政サービスの提供主体を民間にも開放する仕組み。（現代用語の基礎知識）

³² 中核市：人口30万人以上で、申出により政令で指定された市。政令指定都市よりは小さいが比較的大きな都市として、事務権限が委譲される。（広辞苑）2008年4月に西宮市、2009年4月に尼崎市が中核市となった。